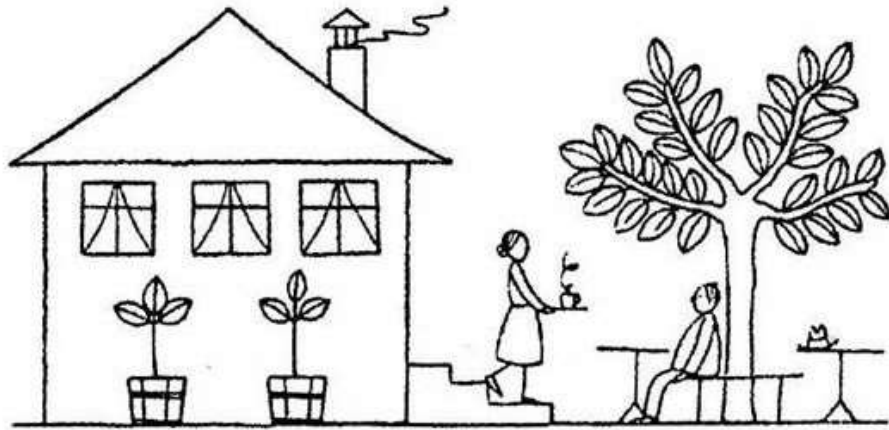


共に育て 共に育ちあう



社会福祉法人 守山向日葵会
若 鮎 こ ど も 園

（幼保連携型認定こども園）

〒524-0013 守山市下之郷町 565 番地 1

TEL 077-583-7860 E-Mail wakaayu@mx.biwa.ne.jp

URL <http://www.biwa.ne.jp/wakaayu/>



★保育時間★ 9：00～16：00（月曜日～金曜日）

※全日給食あり（4月から全年齢実施）

※預かり保育実施

（就労等の要件により 7:00～9:00, 16:00～19:00 利用可）

申込期間

令和8年9月7日（月）～令和8年9月11日（金）

申込時間

9：30～15：30

申込場所

若鮎こども園

こども園は、子どもにとって昼間の家庭 “HAPPY DAY HOME” です。

穏やかで家庭的なくつろげる生活空間となるように、保育環境を整えていきます。

子どもたちは、人として生きていくために、毎日の生活や遊びの場面で大人のすることを真似て学んでいきます。

一人一人の発達段階を大切にした丁寧な関わりを基に、気持ちの安定した子どもを育てます。

●幼保連携型認定こども園・・・教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設です。また、学校および児童福祉施設と位置付けられています。

●幼保連携型認定こども園の特長・・・就学前の子どもを、保護者が働いている、いないに関わらず受け入れ、教育と保育を一体的に行います。また、子育て相談や親子の集いの場の提供等、地域における子育ての支援を行います。

●家庭的であたたかい生活空間・心とお園庭・・・「食事」「睡眠」「遊び」の空間をわけ、子どもたちにとってのこども園は、「生活の場 もうひとつのお家」として捉えます。居心地のよい安心できる家庭的な雰囲気の園づくりを心がけています。

●部屋の中の遊び・・・部屋の中は、色々な遊びごとのコーナーに分かれています。ままごと、お世話遊び、積み木、汽車セット、絵本、手指使っての遊びコーナー、パズル、カードゲームのコーナーがあります。好きな遊びを選んで、十分遊びこむことが大切だと考えています。

●見守りながら育みながら日課のある生活・・・幼児期（3歳児～5歳児）は異年齢保育を基本として、遊びを通して学習能力の基本となる力や、人間としての豊かな心を育てることを中心にしています。

●楽しく食べる子どもに（給食・食育）・・・自園給食を実施し、安全・安心な材料を使用しています。管理栄養士作成の100%オリジナル献立。アレルギー対応もできる限りいたします。

なお、毎月1回“お弁当バンザイの日、”を設け（夏季を除く）、愛情たっぷりのお弁当を各家庭から持ってきていただき、遠足や散歩に出かけてお弁当を楽しみます。

また、四季を通して種まきから収穫、食べるまでのさまざまな食体験活動をしています。クッキング保育では、目的を見通す力・手順や段取りを考える力・手の力・道具を操作する力・友だちと協力する力などを育てます。

●地域と共に保護者と共に・・・

- ・地域とともに…ポップコーンクラブ(未就園児対象),下之郷遺跡まつり参加,市内中学生との交流など
- ・保護者とともに…保育参加,ほっかほかまつりなど

<主な年間行事予定> ※幼児対象のみ記載しています

	園の主な行事	保護者が参加する行事
4月	入園の会(新入園児・5歳児)	入園の会(新入園児保護者のみ)
5月	尿検査 園外保育・バス遠足(4・5歳児)	父母の会総会・おしゃべり喫茶 個別懇談(新入園児と希望者のみ)
6月	内科健診 歯科健診 プール開き	保育参加(希望者のみ・8月まで) 父母の会愛園活動
7月	心と心をつなぐあいさつ運動 七夕	父母の会愛園活動
8月		守山市人権・同和教育研究大会
9月	親子ふれあい運動会(3・4・5歳児)	親子ふれあい運動会
10月	園外保育・バス遠足(3・4・5歳児) デイキャンプ(5歳児) 内科健診	ほっかほかまつり 個別懇談(希望者のみ)
11月	心と心をつなぐあいさつ運動 ほっかほかまつり 下之郷遺跡まつり参加(5歳児)	
12月	クリスマス なかよしコンサート(3・4・5歳児)	なかよしコンサート
1月	もちつき	
2月	節分 獅子舞 なかよしスポーツ参観(5歳児)	入園説明会(新入園児のみ) なかよしスポーツ参観
3月	ひなまつり ありがとうの会 お別れバス遠足(5歳児) 卒園の会(4・5歳児)	父母の会新役員決め 卒園の会(5歳児保護者のみ)
定例	避難訓練 身体計測 お話会(たんぽぽ) ハローイングリッシュ(5歳児) フッ素洗口(4・5歳児:週2回) なかよしスポーツ (毎週水曜日3・4・5歳 ※3歳児は9月から) お弁当バンザイ(夏季を除く月1回)	父母の会五役会 父母の会クラス委員会
その他	吉身小学校1・5交流(1年生と5歳児) 市立守山中学生(3年生)との交流 市内中学生職場体験受入(2年生)など	

1 募集人数（令和8年8月1日時点）

3歳児	4歳児	5歳児	計
5名	0名	0名	5名

※今後、1号認定（短時部）・2号認定（長時部）の子どもの受入状況（入園・退園・転園等）により、

変動する場合があります

2 入園対象者

（1）入園できる幼児

- ・3歳児（令和5年4月2日から令和6年4月1日までの間に生まれた幼児）
- ・4歳児（令和4年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれた幼児）
- ・5歳児（令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に生まれた幼児）

（2）定員

3歳児	4歳児	5歳児	計
5名	5名	5名	15名

※2号認定（長時部）の子どもとの混合クラスとなります

（3）市内に居住する幼児

- ・入園申込時点において、保護者が守山市に住民登録をしており、守山市にお住まいの幼児です。

ただし、令和9年3月31日までに転入を予定している幼児も含めます。

※転入予定で申込みされる方は、申込みの際に転入予定の証明となる書類（売買契約書等）の

提出が必要です

（4）通園区域

- ・通園区域は、市内全域とします。

※学区内（吉身学区）の子どもさんを優先することはありません

3 入園手続き

別紙、入園申込書および教育・保育給付認定申請書、受付時にお渡しします入園申込受付票に

氏名・その他必要事項を記入の上、若鮎こども園に提出して下さい。

※教育・保育給付認定申請書については、所定の封筒に封入し提出してください

ただし、希望者が多い場合は、次の選考基準により入園調整を行います

★入園希望者が定員を上回る場合の選考基準

申込について以下に該当する場合は、当該申込児童を優先的に受け入れます。

※優先枠は、各年齢ごとに最大3名までとします（先着順）

区 分	点 数
①在園児・卒園児のきょうだいである場合 ・若鮎保育園 ・若鮎こども園 ※1号または2・3号どちらに在籍しているかは問いません	+ 1 点
②2人以上同時申込の場合 ・若鮎こども園 ※1号子どもの申込みに限ります	+ 1 点
③保護者（父母）が卒園児である場合 ・ひまわり幼児保育園 ・若鮎保育園 ・若鮎こども園	+ 1 点

※上記加点により同点数になった場合は、一律抽選を行います（優先項目は設けません）

（1）申込期間

・9月7日（月）～ 9月11日（金）

※こども園（短時部）と保育園・こども園（長時部）の二重申込はできません

（現在、保育園・こども園(長時部)に在園中の方は、退園届の提出が必要になります）

※複数園への申し込みはできません

（2）申込時間および場所

（時間）9：30～15：30 （場所）若鮎こども園

（3）希望者多数により抽選となった場合の日時、場所

（日時）9月15日（火）10：30開始 （場所）若鮎こども園

※申込状況は、園ホームページをご確認ください

※抽選の有無は9月11日（金）以降、園ホームページをご確認いただくか、電話でお問い合わせください。なお、抽選会当日欠席された場合でも、後日電話にて結果をお知らせします



(4) 留意事項

・入園を希望する幼児の中で、健康状態等、特に配慮を要する場合については、入園申込書に必ず記載して下さい（健康状態（先天的な病気や特に配慮を要するもの）のこと、アレルギーの有無、オムツ利用の有無、発語に関すること、乳幼児健診のこと、発達相談のこと、カンガルー教室・のびのび教室・あゆっ子教室のことなど）。

・お子さんの発育状況について、関係機関等に照会する場合がありますので、ご了承下さい。

(5) その他

・受付期間終了時点で定員に空きがある場合、他園からの希望園変更（令和8年9月16日（水）から令和8年9月17日（木））を**若鮎こども園**で受け付けます。空き状況については**若鮎こども園、または守山市ホームページ**でお知らせします。また、受付期間終了後に新規で入園を希望される場合は、受付再開日（令和8年10月14日（水））以降に**若鮎こども園**へ直接申し込んでください。定員に空きがある場合は、**先着順**で受け付けます。

・希望園変更の結果、定員を上回った場合は、希望園変更者のみでの抽選となります。

・抽選漏れとなった方を対象に、入園申込の受付再開前に市内の空きがある園への申し込み受付期間（令和8年10月1日（木）から令和8年10月2日（金））を設けます（市内統一）。

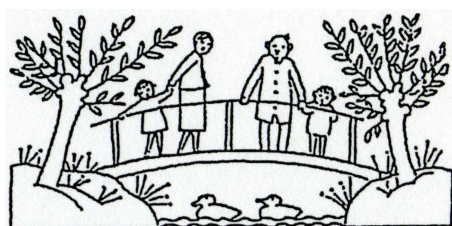
★抽選漏れによる待機について

待機の順番は抽選会で決定します。また待機の有無を対象者に確認します。

なお、入園を待機される場合の待機期間は、令和9年3月31日までとします。

年度をまたいで引き続き待機される場合は、令和9年4月1日以降に再度入園申し込みが必要です（待機期間は、令和10年3月31日までとします）。

※抽選漏れにより、また待機期間中に他園へ入園申し込みをされる場合は、入園申込み取下げ届を園に提出してください



4 入園決定通知等

- (1) 入園決定通知 10月頃予定
- (2) 入園前健康診断 2月から3月頃予定

5 諸費等 ※令和8年8月現在

(1) 入園準備用品代

- ・通園カバン (5,500円)
- ・上下体操服 (5,060円) ※特注サイズ除く
- ・スモック (3,760円) ※特注サイズ除く
- ・カラー帽子 (1,100円)
- ・その他の用品 (名札、連絡帳、マーカー、パステルなど)

(2) 諸費 (教材費・行事費等)

- ・父母の会費 (児童1人につき月額500円)
- ・保育教育環境充実費 (1世帯につき月額800円)
- ・体操教室負担金 (月額1,000円程度) ※3歳児は9月から実施
- ・園外保育負担金 (実際に要した経費 (その都度))
- ・その他必要に応じ教材費等

(3) 給食費 (3～5歳児)

- ・(月額) 5,800円 (内訳) 主食費 1,300円、副食費 4,500円

ただし、3月は徴収しません (0円)

※毎月の給食費 (主食費・副食費) は、年間の給食提供に対し月ごとに徴収しているものです

6 保育時間

9:00～16:00 (月曜日～金曜日)

※全日給食あり

※必要な方 (要件あり) には、7:00～9:00、16:00～19:00 まで預かり保育 (**有料**) を実施します

ただし、8:30～9:00、16:00～16:15 は登降園の送迎時間と定めているため、**無料**とします。

7 休園日等

※令和9年度予定

休園日等については、次のとおり予定しています。

<休 園> 土曜日・日曜日・祝日

<夏休み> 令和 9年 8月 2日（月） ～ 8月22日（日）

<冬休み> 令和 9年12月28日（火） ～ 1月 6日（木）

<春休み> 令和10年 3月21日（火） ～ 4月 6日（木）



8 預かり保育

※令和8年8月現在

（1）実施日・保育時間・利用料

実 施 日	保育時間	利 用 料
平日(月曜日～金曜日) ※夏・冬・春休みを含む	7:00～8:29	1回 500 円
	8:30～9:00	送迎時間につき無料
	16:00～16:15	
	16:16～16:30	1回 450 円 ※要件により月額（3,000 円）利用選択可
	16:31～18:00	1回 500 円 ※要件により月額（3,000 円）利用選択可
	18:01～19:00	1回 500 円 ※要件により月額（3,000 円）利用選択可
夏休み期間中、 <u>9日</u> 実施予定 (8/2,3,4,5,6,17,18,19,20)	9:00～16:00	1日 1,000 円
冬休み期間中、 <u>1日</u> 実施予定 (1/6)	9:00～16:00	1日 1,000 円
春休み期間中、 <u>5日</u> 実施予定 (3/21,22,23,24,4/6)	9:00～16:00	1日 1,000 円

※夏・冬・春休み利用時は、別途給食費（300 円）が必要です（弁当日を除く）

(2) 利用できる方

園に通園しており、利用を希望する全ての保護者の方が就労している場合や出産・疾病等の状態にある場合など保育の必要な方が対象となります。

★ポイント★

保育の必要性が認められる場合は、無償化の対象となります。

保育の必要性の認定には、別途認定申請の手続きが必要となります。

詳細につきましては、「9 施設等利用給付認定について」をご覧ください。

9 施設等利用給付認定について



(1) 施設等利用給付認定とは（預かり保育をご利用の方）

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育や預かり保育として認可外保育施設等を利用する方について、保育の必要性が認められ、施設等利用給付認定を受けられた方においては、保育料に加えて、預かり保育等の利用料が、上限の範囲内で無償化の対象とすることができます。

預かり保育の上限額は、「預かり保育の利用日数×日額上限 490 円」（ただし月額上限 1.23 万円まで）となります。

※幼稚園等が預かり保育を実施していない場合、預かり保育としての認可外保育施設等の利用料も無償化の対象となります。その場合は月額上限額（1.23 万円）が無償化の対象となります。

①【幼稚園等+預かり保育】

預かり保育 ※保育の必要性がある方	利用日数×日額上限 490 円 を上限に無償
幼稚園・認定こども園 （短時部） （基本保育料）※全員	
無償	

②【幼稚園等+認可外保育】

認可外保育 ※保育の必要性がある方	1.23 万円 を上限に無償
幼稚園・認定こども園（短時部） （基本保育料）※全員	
無償	

(2) 対象者（保育の必要性が認められ、①もしくは②のいずれかに該当する方）

①幼稚園等の預かり保育を利用される方

②預かり保育を実施していない園を利用している方で、預かり保育として認可外保育施設等を利用される方

(3) 申請書類(①および②)を守山市役所保育幼稚園課へご提出ください。

①子育てのための施設等利用給付認定申請書

②保育を必要とする事由を証明する書類(下表のうち該当する項目の必要書類を、保護者1人につき1枚提出。)

保育を必要とする事由	必要書類
就労の場合(※1)	就労証明書 市様式 (市HPに掲載) 発行3ヵ月以内のもの ・必ず就労先に発行してもらってください(保護者自身で記載されたものは無効となります)
自営業事業主の場合	就労証明書 市様式 (市HPに掲載) 発行3ヵ月以内のもの ・保護者自身が事業主の場合に限り、自身で発行してください。 ・事業サイクル確認表 市様式 (市HPに掲載) ・所得税の確定申告書(申告済みのもの) ・開業届(事業開始後間もない場合に限る) 上記の他、事業の概要に係る資料(収支状況や事業モデル、事業に伴う拘束時間等、 <u>保育の必要性が確認できるもの</u>)
妊娠・出産の場合	母子健康手帳のコピー(母の名前と予定日または誕生日がわかる部分)
病気の場合	診断書の原本(病名・病気の程度および保育できないことが明記されたもの)
障害の場合	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー
介護・看護の場合 (同居親族に限る) (※2)	・介護等を要する方の診断書の原本 (病名・病気の程度や回復までの期間が明記されたもの) ・介護保険証・障害者手帳等のコピー(お持ちの場合) ・介護/看護状況申立書 市様式 (市HPに掲載)
災害復旧の場合	罹災(被災)証明書
求職活動の場合	求職活動に関する申告書 市様式 (市HPに掲載)
就学の場合(※1)	在学証明書等(期間・受講時間がわかるもの)

(※1) 1日4時間以上かつ月15日以上を満たすことが必要。

(※2) 1日4時間以上かつ週4日以上を満たすことが必要。

(4) その他

申請方法、申請期間、決定通知等については、市ホームページにてご確認ください。

10 転園・退園等について

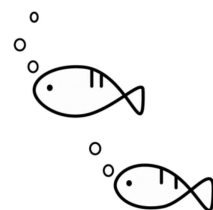
(1) 転園・退園される場合は、前月末までに園にある所定の様式に記入し園長に提出して下さい。

※転出等のやむを得ない場合を除いては、月末付での退園となります。月途中で退園し、その月中に

別の園に入園することはできません。

例) 5月15日まではA園に在籍し、16日からB園に在籍することはできません。

月末付で退園し、翌月1日から別の園に入園することは可能です。



(2) 正当な理由なく、欠席が2か月以上にわたる場合や本園の方針、重要事項説明書に記載された内容を遵守いただけない場合、諸費、給食費等の納付を怠った場合は、退園になることがあります。